

令和4年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

「人権尊重の教育」を基盤とし、学びに向かう力や豊かな人間性の涵養を図る教育活動の実践を通して、主体的・創造的に生きる、人間性豊かなたくましく生きる児童を育成する。

(2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

- ・ 思いやりのある子ども（思いやり星）
- ・ よく考え進んで学ぶ子ども（学び星）
- ・ 健康でねばり強い子ども（健康星）
- ・ 働く喜びを知る子ども（働き星）

2 学校経営の理念

テーマ「思いやり・健康・働く喜び・共に学ぶ 楽しい学校」

- (1) 児童がわくわくして登校し、楽しい一日を過ごし、満足して下校できる学校
- (2) 教職員が自分のもてる能力を十分に発揮できる、やりがいのある学校
- (3) 保護者が安心して子どもを通わせ、積極的・主体的に協力できる学校
- (4) 地域に信頼され、積極的・主体的に協力できる開かれた学校

3 学校経営の方針

- (1) 「特別の教科道徳」を核とした心の教育の充実や、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動の推進を図る。
- (2) 分かる授業、楽しい授業の展開に努め、基礎基本の確実な定着を図る。
- (3) 基本的な生活習慣や集団行動の徹底を図るとともに、社会性の育成に努める。
- (4) 教師自らが資質の向上に励み、児童・保護者と共に伸びる学校づくりに努める。
- (5) 家庭・地域並びに地域学校園の教育力を生かした「地域の教育資源」を有効活用し、活気あふれる学校づくりに努める。

【横川地域学校園教育ビジョン】

豊かな心の育成を目指す 横川地域学校園の小中一貫教育
～自分・人・地域を大切にすることの育成を目指して～

4 教育課程編成の方針

子どもたちが夢を抱き、未来に向かって成長し続けるための基盤を培うべく、愛情と使命感をもって、全力で教育にあたっていく。そして、思いやりがあり、生き生きと学ぶ児童を育成し、児童・教職員・保護者・地域が共に学ぶ楽しい学校を目指す。

5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

(1) 学校運営

- ・ 教職員が児童と向き合える時間の確保に向け、業務の効率化に努めると共に、出退勤時刻の管理に係る取組により、労働時間の適正化を推進する。
- ・ 共同的な学びの実現に向け、教職員自らが学び合い、授業力や学級経営力等の資質の向上に向けた取組の推進に努める。
- 主体性と独自性を生かした学校経営を推進すると共に、地域学校園に係る事業の効果的で円滑な運営に努める。（乗入授業、研究授業、相互授業観察等の交流、外国語教育に係る授業力向上を図る取組の充実、等）

(2) 学習指導

- ・ 「主体的に、自分の考えや思いを表現し、学び合う児童の育成」
～ICTを活用して、言語活動「書くこと」の充実を目指す～ のテーマで研究に取り組む。

(3) 児童指導

- ・ 道徳的な判断力、実践力を育むとともに、体験活動や読書活動の充実により豊かな感性を育む。
- ・ いじめ防止基本方針に基づき、「特別の教科道徳」や児童会が主体となった集会活動など様々な教育活動の場の設定により、児童の自己有用感や規範意識、思いやりの心の育成に努める。

(4) 健康（体力・保健・食育・安全）

- ・ 教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度・能力や、健康を大切に管理する態度の育成を図る。
- ・ 給食指導を中心に、より良い食習慣について児童自らが考え実践できるよう指導の充実を図ると共に、家庭・地域と連携して、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成を図る。

6 学習指導、児童生徒指導、健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

※ 様式2～4参照

7 特色ある学校づくり等に関する取組

(1) 育てたい資質・能力

- ① 自他のよさを認め合い、自己有用感、規範意識、思いやりの心、たくましさを育成する。
- ② 自ら学びに向かう力と、協働して課題に取り組む態度を育成する。

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

- ① 「思いやりのある子ども」を育てる活動【思ちゃん活動】
 - ◇ 地域ボランティアや地域各種団体とのふれあい…昔遊び・昔の暮らし体験・横央祭など
 - ◇ 友だちとのふれあい…思ちゃんコーナー・縦割り班共遊など
- ② 「よく考え進んで学ぶ子ども」を育てる学習活動【学びー活動】
 - ・ 未来を生き抜く力の醸成…外国語教育・プログラミング教育など
 - ・ 基礎的学力の向上…漢字・計算オリンピックなど
- ③ 「健康でねばり強い子ども」を育てる活動【健びー活動】
 - ◇ 運動に親しむ態度の育成…サーキットトレーニング・外遊びなど
 - ・ 望ましい食習慣の形成…栄養バランスに関する知識の習得・食習慣の振り返りなど
- ④ 「働く喜びを知る子ども」を育てる活動【働りん活動】
 - ・ 清掃への意欲喚起…昼休み靴箱清掃作業の実施・クリーン活動・勤労タイムへの意欲的取組など
 - ◇ ボランティア精神の涵養…親子奉仕作業・地域のボランティア作業への参加など

8 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携・協働を含む）

①基本的考え

地域とともにある学校づくりの実現のためには、魅力ある学校づくり地域協議会を核とした、有機的連携による学校づくりを推進する。

②主な取組

- ・ 地域の教育力の積極的な活用
- ・ 年間通しての全教育活動におけるフリー参観
- ・ 地域内諸団体、企業等との連携
- ・ その他、特色ある学校づくりに向けた具体的な取組

(2) 小中一貫教育・地域学校園

①基本的考え

地域学校園内の全ての児童生徒に、学力や豊かな心、健康・体力等を着実に身に付けさせるとともに、充実した学校生活が送れるよう、小中教員の相互理解を深め、実践活動に努める。

②主な取組

- ・ 相互乗入授業・道徳の授業参観・校内研修の相互乗入・英語教育の授業力向上 等
- ・ 「いじめゼロ・あいさつ・時間・言葉づかい」（共通スローガン）の実践

(3) 不登校対策

①基本的考え

居がいのある学級づくりに努めるとともに、「宇都宮市及び学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童が主体的にいじめについて議論したり向き合ったりできる場を意図的に創出し、規範意識や他を思いやる心の涵養を図る。

②主な取組

- ・ 児童会の自主的な活動としてのいじめゼロ集会や、道徳を核とした授業実践において、不登校を生まない教育活動の充実を図ると共に、全教育活動で互いを尊重し合う人間関係の醸成に努める。

(4) GIGAスクール構想

①基本的考え

構想の実現を目指し、端末を文具として、授業はもとより日常的に活用できるよう、着実に取組を進める。

②主な取組

- ・ 協働学習ツール等の積極的な活用により、教科の学びを深めることができるよう指導するとともに、授業外においても1人1台端末を有効に活用するなど、取組を着実に推進する。

(5) 宇都宮学

①基本的考え

グローバル社会に主体的に向き合い、よりよい社会を創る担い手となるとともに、異なる文化をもつ人々とともにたくましく未来を生き抜く児童を育むため、児童が郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについて理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにする。

②主な取組

- ・ 3・4年生は社会科と「宇都宮学」を関連付けた授業を行う。特に4年生は「宇都宮学施設めぐり」など「宇都宮学」に関連した施設や場所などを見学し、体験的な学習を行う。5・6年生は、小学校版「宇都宮学」副読本などを使用して、探究的な学習を行う。

令和4年度 学習指導に関する取組

1 学習指導上の主な実態

(1) 国・県・市の学力調査などから

- ・国語については、6年生の学習内容定着度調査では総合的に3.3ポイント市の平均より下回っている。「話すこと・聞くこと」は7.4ポイント、「読むこと」は0.5ポイント、「言語の特徴や使い方に関する事項」は3.1ポイント、「書くこと」は4.3ポイント下回っている。調査の中では、指定された長さで文章を書く記述式の項目で、市よりも5.3ポイント下回っている。また、とちぎっ子学習状況調査の結果、4年生は「書くこと」は市の平均より1.7ポイント、「言語の特徴や使い方に関する事項」は3.5ポイント上回っているが、「読むこと」は市の平均より1.4ポイント上回っている。5年生は、「書くこと」は市の平均より11.8ポイント下回っているが、「読むこと」は1.8ポイント、「言語の特徴や使い方に関する事項」は1.0ポイントそれぞれ上回っている。
- ・算数については、学習内容定着度調査の結果、6年生は、総合的に5.7ポイント市の平均を下回っている。領域では、「数と計算」は6.0ポイント、「図形」は6.7ポイント、「変化と関係」は4.6ポイント、「データの活用」は4.3ポイント市の平均より下回っている。調査の中では、計算のしかたを考え、説明する問題などに課題があることが分かった。5年生は、「思考・判断・表現」は5.9ポイント、「知識・技能」は3.8ポイントそれぞれ上回っている。自分の意見や考えを友達にわかりやすく伝えたり説明したりする力が不足していることから、計算の技能の定着や基礎力を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を育成できるようにしていく必要がある。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・「勉強が好きですか。」の項目では、6年生は市の肯定割合より15.4ポイント下回っているが、5年生は市の肯定割合より2.7ポイント上回っている。「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる。」の項目では、6年生は市の肯定割合を10.6ポイント下回っているが5年生は市の肯定割合より3.9ポイント上回っている。今後も、学習に対して自主的かつ主体的に取り組む、児童一人一人が、自ら学び、考え、表現していく姿勢や態度を育てていきたい。
- ・授業への取組について、「授業の始まりには席についている。」の項目では、6年生は市の肯定割合より4.2ポイント下回っているが、3～5年生は肯定的に回答する児童の割合が市の肯定割合を上回り、いずれも90%を超えて高くなっている。「授業に必要な学習用具をわすれずに持ってくる。」の項目では、2・6年生は90%を超えていて市の肯定割合より高くなっているが、1・3・4・5年生は市の肯定割合より低くなっている。「自分の考えを、根拠をあげながら話すことができる。」の項目では、6年生は市の肯定割合を10.5ポイント下回ったが、5年生は市の肯定割合を4.2ポイント上回っている。「聞き方あいうえお」を日頃の授業の中で積極的に活用するなど、児童一人一人の、学習ルールや学習スキル（聞くこと・話すこと）の定着をはじめ、基本的な学習習慣の確立を目指した指導・支援を計画的に行うようにしていきたい。

(3) 授業等への取組状況から

- ・教師が指示した課題等については、その課題の解決に向けて真面目に取り組むことができる。また、作業的・体験的な学習についても意欲的に取り組んでいるが、これからは、その経験を、各教科・領域の学習や総合的な学習の時間等にも生かせるようにしていく必要がある。
- ・自ら進んで課題を設定し、自分の掲げた課題解決に向けた見通しや方法を考え、主体的に学習に取り組もうとする意識がまだ不十分な児童がいる。
- ・学び合いの場では、自分の考えを積極的に表現しようとする意欲や、互いに意見や考えを出し合ってより広めたり深めたりしていこうとする姿勢が見られるようになってきたが、まだ十分とはいえない。
- ・国語科の学習を中心に、各学年の発達段階に応じて、各教科・領域の学習の中で書く内容やテーマ、字数などを決めて自分の意見や考えを文章にまとめたり、発表や説明をしたりする機会を計画的に設けたりすることで児童一人一人の書くことへの苦手意識や抵抗感をなくすよう努める。
- ・本時のねらいを意識した振り返りやまとめ、自他のよさに気付いたり、反省をもとに改善していこうとしたりする学習意欲や態度の育成に努めてきたが、まだ十分ではない。引き続き、めあてカードや振り返りカードを活用しながら、自分の目標に向かってあきらめずに取り組めるようにする。

2 今年度の重点目標

「主体的に、自分の考えや思いを表現し、学び合う児童の育成」
～ICTを活用して、言語活動「書くこと」の充実を目指す～

3 今年度の取組（「学校教育スタンダードに関する取組は文頭に★、「令和4年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、授業における取組のうち重点は文頭に○」）

(1) 各教科における基礎・基本の確実な定着

★○話の聞き方や発表の仕方、ノートの取り方など基本的な学習態度や学習機能を身に付けさせる指導（通

年)

- ★○本校の「授業の約束」や学習の仕方など、望ましい学習習慣づくりの徹底（通年）
- ・計算・漢字や音読等のスキルアップタイムの実施（通年）
- ・□○AIドリル（ネクストドリル）の実施（通年）
- ・□○一人一台端末の計画的・積極的かつ効果的な活用と工夫・改善（通年）
- ★□宮っ子ステップアップシート（年5回程度）、漢字・計算オリンピック（各学期1回）の実施
- ★算数や理科を中心とした教科担任制や学年内での出入りの授業実施等による効果的な指導の充実（通年）

(2) 自分の思いや考えを表現できるような学習指導の工夫と改善

- ★□全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、学習内容定着度調査における各学年の学習・生活アンケートの結果を基にした課題の把握
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫・改善
- ★□○「分かる授業」に向け、授業のねらいや児童に身に付けさせたい資質や能力を明確化し、児童が認識できる工夫及び目標を焦点化した振り返りの実施（通年）
- 児童一人一人が、多様な考え方に触れ、互いのよさを生かしながら協働して課題解決に取り組めるような学び合いの場の工夫（通年）
- ★□○各授業のまとめや単元・学期ごとの復習やまとめの学習の実施（通年）
- 一人一授業の授業実践を通した全教員の授業力・教師のコーディネート力の向上（6月～12月）
- 学習活動のパターン化やスモールステップなどを大切にし、児童一人一人が「わかる」「できる」という達成感や満足感、学ぶ喜びを心から味わえる学習支援の仕方や教材の工夫（通年）
- 自分の思考過程が分かるようなノートの取り方や学習プリントの工夫（通年）
- 自分の意見や考えを自分の言葉で表現したり、友達にわかりやすく説明したりできるような、コミュニケーション力を伸ばすための学習活動の工夫（通年）
- ★□○自他のよさを認識できるような振り返りの学習活動における自己評価や相互評価の工夫（通年）
- ・学習活動のツールとしての一人一台端末をはじめとした ICT 機器の計画的・積極的かつ効果的な活用とプログラミング教育の指導方法の工夫・改善（通年）
- 教科等横断的な視点で関連付けを図りながら問題発見・解決力などの資質・能力を育成するカリキュラムマネジメントの実施

(3) 豊かな心を育む表現力の向上を目指す読書活動の充実

- 全校一斉読書の実施（毎週月曜日、金曜日）
- チャレンジブック（1・2・3年生年間30冊 4・5・6年生年間20冊）の実施（通年）
- ・読書週間の実施（10月）
- ・読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせの実施（月1回・通年）
- 問題解決のために必要な情報の収集・選択、活用のため、学習情報センター、読書センターとしての学校図書館機能の促進

(4) 家庭や地域との連携・協力

- ★○「家庭学習の手引き」の配付による家庭学習の啓蒙と習慣化（通年）
- 「宇都宮学」での学びを含む、ICT 機器や図書資料を活用している児童の様子を家庭への発信や学力向上に対する学校の取組を保護者へ説明する学級懇談の実施（6月）
- ・全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、学習内容定着度調査・生活アンケートの結果の分析及び指導の工夫改善についてのホームページ公開
- ・「街の先生」をはじめとする、地域のボランティアや専門家の協力を得た授業や学習支援の実施（通年）
- ★□地域学校園での共通理解に基づいた宮・未来キャリア教育の実施

令和4年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・昨年度、いじめの認知件数は5件であった。多くは同級生同士で悪口を言い合ったり、仲間外れにしたりなどだが、暴力行為に及んだ事案もある。現在、学級担任を中心として学校全体で問題解決にあたり解消され、観察を継続中である。また、いじめに発展していない小さなトラブルも見られるが、日々の観察やいじめアンケート、教育相談などにより、改善・解消されている。
- ・不登校児童がおり、継続的な支援を行う必要がある。家庭との連携を図りいじめ等対策委員会を開くなどして対応している。
- ・教室で授業を受けることのできない児童も見られたが、速やかに対策委員会を開き、学級担任以外の職員も共通理解したり、保護者と連携を図ったりしてきた。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・県の調査において「自分はクラスの役に立っていると思う」という質問に対する肯定割合は60.0%であった。しかし、「自分のよさを人のために生かしたい」という質問では88.3%であった。自己有用感は低いものの、人のために役立ちたいという思いは高い。国や市の調査の自己有用感に関する項目でも同様の傾向が見られた。
- ・市の調査において「学校のきまりやマナーを守ることが大切だと思いますか」の肯定割合は98.1%、「学校のきまりやマナーを守っていますか」の肯定割合は90.4%、「社会生活のルールや公共の場所でのマナーを守っていますか」の肯定割合は96.6%で規範意識は高かった。
- ・「困っている友達に自分から進んで手助けをしていますか」の肯定割合は91.0%で市の平均を上回っており、「友達に親切にされたときはありますか」の肯定割合は95.8%で、共に高い数値である。思いやりの心は行動として表れており、友達との関係も良好な傾向にある。
- ・「家の人にあいさつをしていますか」の肯定割合は93.5%、「学校で、先生や友達などにあいさつをしていますか」の肯定割合は92.5%で、挨拶の意識は高い。「言葉遣いに気を付けている」の肯定割合も86.5%であった。

(3) 学校生活の状況から

- ・明るくのびのびと生活しており、素直である。
- ・指示されたことなどには比較的真面目に取り組むが、自分で考えて判断し、主体的に取り組む姿勢が十分には育っていない。
- ・みんなの前で自ら進んで自分の考えを堂々と言える児童が少ない。
- ・友達に対して親切な行動ができる児童が多いが、言葉遣いがやや荒く、友達を呼び捨てにしたり、思いやりに欠ける言葉を発したりしてしまう児童もいる。
- ・善悪の判断ができずに教室や廊下を走ったり、室内で暴れたりしてしまう児童がいる。
- ・休み時間の校庭でのけが等も少なくない。児童数の増加により遊ぶ際にぶつかり合ってしまったたり、危険な遊び方をしてしまったりする児童が見られる。
- ・多くの児童は交通ルールや社会のマナーを守って登下校しているが、道路で危険な行動をする児童が一部見られる。

2 今年度の重点目標

○「学校や社会の決まりやマナーを守り、お互いのよさを認め合える児童の育成」

(自己有用感・規範意識・思いやりの心の育成)

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★，「令和4年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（1）いじめ防止対策の推進

★□特別の教科道徳や学級活動でいじめや人権に関わる問題を題材とした授業を実施し，道徳的な判断的心情，実践意欲と態度を育む。

★□いじめゼロ強調月間の取組（5月・9月），いじめゼロ集会（9月），いじめゼロ標語作り（9月），いじめゼロポスターの参加の推進等の「いじめゼロ運動」を実施し，児童の規範意識や正義感，思いやりの心を育成する。

★□いじめアンケート実施によるいじめ等個々の問題の把握と支援

★□児童指導の記録「日々の様子」の累積，情報交換・共通理解を図り，不登校の兆しを見逃さないようにするとともに，保護者との連携を図りながら，初期対応を確実に行う。

・教職員一人一人のいじめへの指導力を高めるためのいじめ等の児童指導に関する校内研修の実施

★○長期休業明けにいじめアンケートの実施や意図的な声掛け等の機会を作り，いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。

（2）組織的対応の徹底

★○配慮児童に対しての指導やいじめの根絶を目指した指導として「児童の情報交換会」の実施（毎週水曜日の打ち合わせ時）

・生活当番を編成して，校内生活指導を推進する。

・児童会を中心に横川地域学校園で同一時期に行う「あいさつ運動強化月間」（12月）及び横川地域学校園の中学生と共に行う「小中一貫あいさつ運動」（6月・9月）の実施

・配慮児童指導情報交換会における要配慮児童についての情報や対応等の共通理解（5月・9月）

・特別な支援を要する児童の個別指導計画の作成および全職員での共通理解，事例研究会の実施（5月・11月）

★○教育相談週間の実施（6～7月・12月）や教育相談ポストの活用（通年）

★○スクールカウンセラーとの連携

★○緊急時における児童指導部会，いじめ等対策委員会等での迅速な対応

□○別室登校支援や一人一台端末を活用した連絡・学習支援による，個に応じた多様で適切な教育機会の確保

（3）認め励ます教育の一層の推進

□日頃から積極的に児童一人一人のよさを認め励ますとともに，児童のよい行いや努力を見取り，情意，知性，気力・体力，勤労・奉仕の4つの観点で表彰等の取組の推進。（四つ星賞）

□学級活動等で児童が互いに認め合う活動の実施（思ちゃんコーナーの活用）

（4）携帯電話やスマートフォンへの対応

・宇都宮市で行っている「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」「ノースマホデー」（10月），「スマホ・ケータイフィルタリング設定100%キャンペーン」（1月）における全校での指導

・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき，特別の教科道徳や学級活動等で情報モラル教育を実践し，SNSを介した犯罪被害の防止に努める。（通年）

・ネットトラブルの未然防止のための出前講座の実施（5・6年）

□「情報メディア教育年間指導計画」に基づいた，ネットトラブルやネット依存等の防止を含めたデジタル・シティズンシップの育成（通年）

（5）児童指導の充実

- ・横央小「みんなの約束」を活用した日常指導
- ・時計を見ての着席の徹底（通年）
- ・友達のさん付けの呼び方、時と場を考えた丁寧な言葉遣いの指導（通年）
- ・廊下の歩行の仕方の指導の徹底（通年）
- ・学校、家庭、地域における挨拶の推進（通年）
- ・薬物乱用防止教室の実施（6年、12月）

（6）望ましい集団づくり

★Q－U検査を生かした学級集団の実態把握と学級経営（6月、11月）

- ・全校児童による縦割り班清掃活動（常時）

☐児童会縦割り班活動（年間6回）の実施

☐冒険活動教室や修学旅行、遠足等の体験活動でのお互いのよさを認め合える豊かな人間関係の構築

（7）家庭・地域、関係機関などとの連携

- ・横川地域学校園スタンダードの推進（いじめゼロ あいさつ 時間 言葉遣い）
- ・家庭訪問の実施（4月）
- ・個人懇談の実施（7月）
- ・社会科、生活科、総合的な学習の時間などの授業における保護者の協力、地域施設との連携

☐「横川地域学校園児童生徒指導強化連絡会」などの小・中学校間での連携

- ・生活科のなかよしまつり（2年生11月）、幼稚園との交流活動（1年生1月）

☐「魅力ある学校づくり地域協議会」での地域・家庭との連携を図った多様な教育活動や地域人材を活用した活動（読み聞かせ、昔遊び、藁縄ない、田植え、稲刈り等）

☐地域行事「花いっぱいコンクール」「子どもフェスタ」「横川地区体育祭」「横川地区ふれあいまつり（文化祭）」「凧あげ大会」などへの児童参加、地域との連携

令和4年度 健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食育・安全）に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・視力については、学年があがるにつれて低視力の児童の割合が増加する傾向にある。片眼B以下の児童が34.9%で、特に0.3未満の占めている割合が高い。
- ・歯科検診時、全体の93%の児童にむし歯がない、処置完了済みであり治療状況はよい。引き続き、歯みがきの習慣化を徹底していく。
- ・長座体前屈、立ち幅跳びについては、学校全体として全市平均を下回る傾向にある。つまり柔軟性・跳躍力に、課題が見られる。
- ・握力、上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、50m走、ソフトボール投げについては学校全体として概ね市の平均を上回る傾向にある。筋力、敏捷性、持久力、走力、投力は優れている面が見られる。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙

などから

- ・「運動やスポーツを週3日以上している。」と答えた割合は全体の3割であった。また、「健康や安全に気を付けて生活している。」と答えた児童の割合は9割以上と高い傾向にある運動に親しむ気持ちは高まっていると感じられる。一方で、運動を継続するための習慣化には至っていない児童もいる。
- ・朝食を「毎日食べる」と答えた児童の割合は平均91.5%でおおむね食べてはいるが、「時々欠かす」や「食べない」と答えている児童もあり、今後も朝食の大切さや内容のバランスの取り方、食事の好き嫌いについて、家庭と連携した取組を進めていくようにする。
- ・「歯みがきをしている。」と答えた児童の割合は、全体的に高い傾向にある。どの学年も食後に歯みがきをする意識が高まっている。
- ・「きまりやマナーを守って生活している。」と答えた児童の割合は約85.3%にとどまっている。毎週の生活目標を設定するとともに、規範意識の醸成を図るなどして、基本的な行動様式の習慣化を図り、安全に学校生活を送ることができるようにしてきたが、定着までには至っていない。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

- ・感染症予防のため、手洗いなどの衛生習慣が身に付いている児童が増えている。
- ・全校的に、体を動かすことが好きで進んで運動に取り組んでいる児童が多いが、運動によっては得意・不得意があり、その取組には個人差が見られる。
- ・休み時間は、外遊びを好まず室内で過ごす児童も見られる。全校的に外遊びの励行を図っていく必要がある。
- ・各種検定や体育的行事に積極的・継続的に取り組んでいる児童が多く見られるが、運動の好き嫌い、得意・不得意によって取組の個人差が大きい。
- ・給食指導での継続的な呼びかけや、食育便りなどによる啓発、給食週間での意欲付けにより好き嫌いをせずに食べる児童が多いが、個人差が見られる。
- ・方面別下校や学年下校での全体指導、登校指導などで、登下校時の安全についての意識が高まった児童が見られるが、十分ではない児童も見られる。

2 今年度の重点目標

○自ら進んで安全な生活を送り、心と体の健康づくりに取り組む、ねばり強い児童の育成

- ・教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度や能力、健康を大切に管理する態度の育成を図る。
- ・給食指導を中心として、よりよい食習慣や食に対する感謝の念について、児童自らが考え実践できるよう指導の充実を図るとともに、家庭・地域との連携により、生涯にわたって児童一人一人が心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成を図る。

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和4年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

(1) 望ましい食習慣の形成及び食に対する感謝の念の育成

- ★ 各教科、学級活動、総合的な学習の時間等との関連を図った食育の実施（通年）
- ・ 給食指導の充実（通年）

- ☐ 「苦手なものも一口あじみ」運動の実施（通年）
- ☐ 食に対する感謝の念や、食事マナーの指導（通年）
 - ・ 給食週間の実施（1月）
- ☐ 食物アレルギーを有する児童に対する個に応じた対応（食物アレルギー対応マニュアルに沿って食物アレルギー給食対応委員会の実施）
- ☐ ★ 元気アップ教育年間指導計画における個別食育指導（朝食摂取・食習慣の改善）
- ☐ 食育だよりの発行（通年）
- ★ お弁当の日の実施（【11月・1月（地域学校園での共通実施）】）
 - ・ 1年親子ふれあい給食（5月）
 - ・ 6年バイキング給食（11月）

（2）健康・体力の向上

- ☐ ★ 元気アップ教育年間指導計画における個別保健指導・運動指導
- ☐ 「薬物乱用防止教室」の開催（6年対象）
 - ・ 学校歯科医による「歯の健康教室（3年対象）」の実施
- ☐ 養護教諭とのTTによる保健学習の実施
- ★ 学級活動における保健指導の充実
- ☐ 保健だよりの「げんきっこ」の発行（通年）
- ☐ ★ 元気っ子健康体力チェックの結果及び、「うつのみや版ミニマム」の結果をふまえた教科体育における補強運動の継続及び、柔軟性向上に向けた補助運動を取り入れた教科体育の実施（通年）
 - ・ 自己の体力に合っためあてをもたせ、主体的に取り組ませる教科体育の実施（通年）
- ☐ 運動の基礎となる力を育むサーキットトレーニングの実施（通年）
- ☐ 感染症予防について正しい理解と適切な行動を促す指導及び対策の実施（石けんでの手洗い、消毒、換気、マスク、密や接触を避ける黙って食べる《前向き給食》等）
- ☐ 運動に親しむ外遊びの紹介（通年）
- ★ 水泳・なわとびの検定等の実施（水泳6～9月、持久走10～11月、なわとび12～1月）
- ☐ 宇都宮市元気っ子チャレンジへの参加

（3）安全に関する取組

- ・ 4年生の自転車安全教室の実施、学級活動等による、学年の発達段階に応じた安全学習の実施（6月予定）
- ☐ ★ スクールガードリーダーなどと連携した防犯避難訓練（6月）の実施
- ☐ ★ 避難訓練の充実（地震、火災、竜巻、不審者対応、洪水等を想定した避難訓練及び引渡し訓練など）

（4）家庭・地域との連携・協力

- ☐ 学年だよりによる啓発（保健・食育・体力）
- ☐ 地産地消委員会の実施（11月）
- ☐ 学校保健給食委員会の実施（2月）
- ☐ 体育的行事への家庭や地域への参加呼びかけ（11月運動会、12月持久走大会）
 - ・ 学級懇談後の通学路点検（4月・6月・9月・2月）
- ☐ 地域の方の協力による安全パトロールの実施（通年）
- ☐ 登校指導の実施（毎月）・保護者の協力（毎日）・PTA下校ボランティアによる同行下校（火・木・金曜日）
- ☐ ★ 宇都宮市役所 生活安心課 交通安全グループと連携しての交通安全教室（6月）

（5）横川地域学校園の取組

- ・ 食育に関する情報の共有化
- ・ 健康に関する情報の共有化
- ・ 体力に関する情報の共有化
- ・ 安全に関する情報の共有化